

## 訪問リハビリテーションのサービス利用料

利用者負担金は、原則として介護保険、医療保険の給付対象となる項目については各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。対象外の項目については全額です。なおこの金額は関係法令に基づいて定められており、サービス期間中にこれが変更となった場合は、関係法令に従って改定後の金額が適用されます。

### ●訪問リハビリテーション

	1割	2割
基本料金	308 円/回 (20 分)	616 円/回 (20 分)
	※週 6 回(120 分)までを限度に利用可能 ※退院・退所日から 3 月以内は週 12 回まで利用可能	
加算料金		
退院時共同指導加算	600 円 (初回のみ)	1200 円
短期集中リハビリテーション加算	200 円/日	400 円/日
	※退院日または介護認定日から 3 月以内	
リハビリテーションマネジメント加算(イ)	180 円/月	360 円/月
	※医師が利用者又はその家族に説明した場合上記に加えて 270 円 (1 割負担の場合)	
サービス提供体制強化加算 (I)	6 円/回	12 円/回
移行支援加算	17 円/日	34 円/日
診療未実施減算 <sup>注1</sup>	▲50 円/回	▲100 円/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供強化加算	所定単位数の 5%加算	

### ●介護予防訪問リハビリテーション

	1割	2割
基本料金	298 円/回 (20 分)	596 円/回 (20 分)
	※1 週間に 6 回(120 分)までを限度に利用可能 ※退院・退所日から 3 月以内は週 12 回まで利用可能	
利用開始日の属する月から 12 月超	▲30 円/回	▲60 円/回
加算料金		
退院時共同指導加算	600 円 (初回のみ)	1200 円
短期集中リハビリテーション加算	200 円/日	400 円/日
	※退院日または介護認定日から 3 ヶ月以内	
サービス提供体制強化加算 (I)	6 円/回	12 円/回
診療未実施減算 <sup>注1</sup>	▲50 円/回	▲100 円/回
中山間地域等に居住する者へのサービス提供強化加算	所定単位数の 5%加算	

※ キャンセル料 無料

注 1：他院医師の診療情報提供書のみで実施の場合

入院中リハビリテーションを受けていた利用者の退院後 1 カ月に限り適用なし

●交通費（利用者負担10割）

エリア内の訪問の場合	無料	
エリア外の訪問の場合（実測）	片道5km未満	220円/日
	5～10km未満	330円/日
	10～15km未満	440円/日